

第7章 七曲台の縄文時代遺構にあらわれた問題について

七曲台は、岩見川がその左岸に形成した段丘群の1つである。標高40～50mの平坦な段丘面は、岩見川の左岸におよそ6.5km程つづくが、七曲台はほぼこの中程にある。今回、工業団地造成の工事で開発される面積は約60ha、七曲台をひとくくりにしてみた場合のおよそ50%にあたる。開発される区域は、南側の椿台面から張り出した南部の上野台面と北部の七曲台面の2つの段丘面が、松渕からの沢筋によって東西2つに分けられ、さらに東西それぞれの台地の東縁・西縁が細かな沢筋によって区切られるという形状を呈している。

したがって調査に際しては、これらの自然地形に沿った遺跡の存在が想定され、運動場建設などで削平・消滅した個所を除く12個所（うち1個所は縁地帯として保存）が選定された。前章までは、各遺跡毎に調査で得られた遺構・遺物について述べた。しかし、もとよりこれらの遺跡は各々が1個の独立した遺跡であるというより、ひとつひとつが群の中で相対的な位置を占める地点ともいうべきものである。すなわち各遺跡は微視的な地形によっては区分され得るが、その区分がそのまま遺跡を営んだ人間集団の活動の場の区分とは対応し得ないのである。

各遺跡は旧石器時代～近代までの様々な遺物・遺構を含んでいる。このうち縄文時代から弥生時代にかけては、主に土器型式の連続および断絶の状況から、縄文時代中期～後期初頭、晩期前葉、弥生時代中期、弥生時代中期末～後期の4つの期間に分けられる。そして各期間の遺構・遺物は遺跡（地点）を越えて分布している。ここでは以上の4期のうち縄文時代の2期について、調査結果が提示する問題点について述べる。

縄文時代中期～後期初頭

この期間以前にあたる時期の遺構・遺物が全くない訳ではない（石坂台Ⅰの前期初頭羽状縄文系土器、風無台Ⅰの円筒下層d式の土器片を出土したSK91など）。しかし、それらは量的に極めて少なく、また時間的にも空間的にも断絶している。

縄文時代中期に至って、やっと両者の広がりをもった遺構・遺物を確認することができる。中期前葉の円筒上層a式期の住居は風無台ⅠのSI561軒を検出している。次の中期中葉では大木8a式期に石坂台ⅠのSI22、風無台ⅠのSI16、大木8b式期に石坂台ⅡのSI01、石坂台ⅢのSR09の埋設土器が検出されている。次の中期後葉から後期初頭では、大木9式期に石坂台ⅠのSI01B、大木10式期に石坂台ⅠのSI01A、SI12、餅田沢ⅡのSI02、SI03、SI19、風無台ⅠのSI15、大木10式期に後続する時期に風無台ⅠのSI07、SK01、餅田沢ⅡのSR15が検出されている。また、この時期のいずれかに営まれたものとして、石坂台Ⅰの

S I 20がある。

この期間は、遺構が地点を変えながら構築されている。全体の印象では中期前葉から中葉までは脈絡は細いながらも続き、中期末に一応は集落を形成する程に至るという観を呈している。

第7表に示すように、現在のところ雄物川下流域では圧倒的に大木9・10式期以降の住居検出例が多い。対して中流・下流域では大木8b式期以前の住居検出例が多いのである。また、各遺跡毎の住居軒数をみると、大木8b式期以前と大木9・10式期以後では遺跡は画然と分離できる。縄文時代に何度かおとづれた画期のひとつに、縄文時代中期後葉が数え上げられることは従来多く指摘されてきている。地域を抽出する際最も明解な水系をひき、さらに遺跡の在り方を比較する際に最も単純な時期別の住居軒数をみただけのことであり、より細かな検証を必要とすることはいうまでもない。非常に大雑把な捉え方ではあるが、雄物川水系の縄文時代中期の遺跡の在り方にも、そうした画期は現われている。翻って七曲台の中期の住居跡の在り方をみれば、中期後葉にあらわれる変化は、微弱ながらも、雄物川水系全体の大枠の流れに沿った変化と見做し得るのである。

縄文時代中期後葉の遺跡の在り方の変化は、それまで存在した大形住居（所謂ロング・ハウス）の消滅、米ヶ森遺跡例などに見られる小形住居の出現、複式炉の採用等の住居構造の変化としても表われているが、それが他のどのようなことを指示しているかは、今しばらくの検討が必要である。

縄文時代晩期前葉

後期初頭で七曲台における遺跡の営みは一旦途絶えるが、晩期前葉には復活する。その間の後期前～後葉には殆んど遺構・遺物は残っていない（例外的に石坂台ⅠのSK23や、石坂台Ⅲでの貼瘤文、入組文土器がある）。

晩期前葉には、風無台Ⅱ、松木台Ⅱ、石坂台Ⅲの土壌群が残される。これら3ヶ所は七曲台では西側の台地上に位置する。ことに風無台Ⅱ、松木台Ⅱでは、岩見川に向かって張り出した西部の台地縁辺のほぼ全周を、いくつかの集中域をつくりながら土壌の構築に利用している。

ところで、この土壌群は第6章第3節で述べたが、営為方法の異なる二者を含んでいる。

第162図は、松木台Ⅱにおける台地南端部の土壌集中域を模式図化したものである。図で土壌Aとしたものが、この台地南端部の集中域および石坂台Ⅲに見られるもので、比較的小さく埋土上面に置石などがあるものである。また土壌Bとしたものは、松木台Ⅱの北端部や風無台Ⅱの東側、および北側の土壌にみられる比較的大形のもので、断面形がフラスコ状を呈するものを含む。さらに後者では内部から完形ないしは完形に近い土器を出土し、炭化した栗なども出土している。

第7章 七曲台の縄文時代遺構にあらわれた問題について

松木台Ⅱの台地南端部の集中域では、以上の土壌自体がもつ特徴の他に、土壌の構築面とほぼ同じレベルで焼土が多数箇所分布し、また土壌群のほぼ中央に石囲炉が位置するという特徴が認められる。

平鹿郡増田町にある平鹿遺跡は、晩期後半の墓域とされた遺跡である。ここでは土壌の他、多数の焼土が石囲炉を含む配石とともに検出されている。県内では平鹿遺跡の他、東由利町の湯出野遺跡、増田町の梨ノ木塚遺跡、秋田市の上新城中学校遺跡、鷹ノ巣町の藤株遺跡など規模の大きな墓域とされる遺跡が多く、その各々が特色をもつ。したがって、複数のパターンが含まれる晩期の墓域の特色を、一概にいうことはできないのであるが、平鹿遺跡例をとって、土壌、焼土、石囲炉（配石）を備えることが、晩期墓域の典型のひとつだとすれば、規模こそ違え松木台Ⅱの台地南端部土壌集中域はその類例であり、土壌Aを1つの墓域としてみることができる。

対して、他の土壌集中域のように、土壌だけによってつくられ、埋土状態が構築一廃絶を繰り返したことを示す例は、近年増加してきている。

鹿角市柏木森遺跡では、13,500m²の調査区内から他の遺構を伴わず袋状土壌60基を検出している。60基の土壌は、いくつかの群をつくりながら構築されているが、各群のなかでは地山を掘り込んだ際の排土が他の土壌の埋土として堆積し、それによって構築時期の新旧が判別できるものが多い。報告では、集落から離れた採集地に営まれた貯蔵穴の可能性を示唆している。

七曲台の土壌Bも、これと同様の検出状況を呈しており、同様の可能性を指摘できる。

ところで、松木台Ⅱの台地南端部の集中域では、土壌Aと土壌Bがほぼ同じ区域の中で検出されている。出土した遺物からは、両者に構築時期の差があったとしても、それは極めて狭い時間幅であったことしかうかがえない。すなわち、殆ど同時期に墓域と貯蔵穴が併存していたことになる。

岩手県紫波郡紫波町の西田遺跡は、縄文時代中期大木8a～8b式期の環状墓域を含む集落である。ここでは環状にめぐる墓域群の外側に、報告では『もがりの場』とされた長方形柱穴列を間に介し、貯蔵穴群と住居とが構築されている。墓域群および長方形柱穴列については、領域を同じくする複数の集落の共同の葬送・祭祀の場であったとし、その外側に位置する住居と貯蔵穴は、それら複数の集落の共同行為のうち『葬制』を代表する拠点であるとし、縄文時代中期に葬制という、人間の諸活動のうちの一支柱のみで成立しうる集落のあった可能性が示唆されている。

現在の我々の「集落」についてのおぼろげなイメージからは、想像もつかないことであるが、西田遺跡例は全く特殊な例であるとはいえない。報告で引いているような大湯環状列石、阿久遺跡などは、そのような縄文時代社会の特異な側面の存在を支持している。

七曲台での台地南端部の土壌集中域は、葬制と採集・貯蔵の2側面が顕現した区域である。西田遺跡の場合は、貯蔵穴も一連の葬制という活動枠のうちに位置づけられることが予測されているが、七曲台の場合には土壌A、土壌Bの割合から、現在のところは、異質な2側面があらわれたそのままを受取っておきたい。

以上、縄文時代の2時期について他の遺跡例を引いて述べた。他に風無台IIの弥生時代住居例は、近年発見例のあいついだものの一つであるし、また松木台IIのSK38は、秋田市湯ノ沢F遺跡で多数検出された古代の墓墳の類例である。いずれも比較・参考とすべき好資料である。

注 第7表は以下の資料によって得た。

- 秋田市教育委員会 『下堤D遺跡発掘調査報告書』 1982年
秋田市教育委員会 『秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財調査報告書』 1983年
秋田市教育委員会 『秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財調査報告書』 1984年
秋田市教育委員会 『小阿地』 1976年
秋田県教育委員会 『新秋田空港周辺遺跡鹿野戸遺跡石坂上遺跡発掘調査報告書』 1976年
協和町教育委員会 『米ヶ森遺跡発掘調査報告書』 1977年
秋田県教育委員会 『秋田県立中央公園スポーツゾーン地域内遺跡発掘調査報告書』 1982年
神岡町教育委員会 『神宮寺一笹倉・東高野遺跡発掘報告』 1955年
田沢湖町教育委員会 『黒倉B遺跡現地説明会資料』 1984年
千畑村教育委員会 『一丈木遺跡第3次発掘調査概報』 1965年
秋田県教育委員会 『内村遺跡発掘調査報告書』 1977年
横手市教育委員会 『中杉沢遺跡発掘調査報告書』 1974年
平鹿町 『平鹿町史』 1984年
山内村郷土史編纂委員会 『山内村郷土史年報』 1984年
仙南村郷土史編纂委員会 武藤一郎・豊島昂 『仙南村郷土史資料第六集』 1978年

東山本の住居については、武藤氏と豊島氏との間で報文内容が異なる。ここでは東山本の住居に縄文時代中期（豊島報文）と古代（武藤報文では原始時代以後、元慶年前後）のものの、二時期があると解し、豊島氏報文の3軒をとりあげた。